

# Pragma Letter

プラグマレター



いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。12月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

## 給与・社会保険

### ◆税制改正により、年末調整の内容が一部変更となります。

今年度の税制改正により、基礎控除や給与所得控除、扶養控除、特定親族特別控除等について各種の改正等が行われました。これらは、2025年12月1日以降に支払う給与や年末調整に適用されます。

#### 注意ポイント

### ◆通勤手当の非課税限度額が引き上げとなります。

法改正の追加があり、自動車等での通勤に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。改正後の非課税限度額は2025年4月1日以降の通勤手当に適用され、今年の年末調整での対応が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

詳細は右のQRコードよりご覧ください



## [ 労務情報 ] ROUMU INFORMATION

## 雇用に関する助成金のご相談を承ります

2025年度も下半期となり、年度末に向けて忙しくなる時期ではないでしょうか。

自社で利用できる助成金があるのかわからない…

助成金に興味はあるが、まだ何も調べていない…

助成金を検討したいが、どこに相談して良いかわからない…

年度末が近づくと、こうしたお悩みをお受けする機会が増えます。

貴社が行いたいと考える取り組みが、助成金の対象となるかもしれません。

「知らなかつた」ではもつたないです！

「知らなかつた！」による機会損失を防ぐためにも、まずはプラグマにお問い合わせください。プラグマの社会保険労務士が専門スタッフとして、お客様の助成金に関するご相談を承ります。

## 会計・税務

12/10 (水)	11月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
12/26 (金)	固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付（東京23区の場合のみ）
2026年 1/5 (月)	10月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税（地方消費税含む）・法人事業税・法人事業所税・法人住民税>
4月	4月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税（地方消費税含む）・法人事業税・法人住民税>（半期分）
1/13 (火)	12月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
1/20 (火)	納期の特例を受けた源泉所得税（7月～12月）の納付期限
2/2 (月)	法定調書合計表・償却資産申告書の提出期限 給与支払報告書の提出期限

※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、その翌日が期限となります

#### ※ご注意※

このスケジュールやトピックスは給与・社会保険、会計・税務全般の内容となります。それぞれのお客様には該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

助成金について  
お困りのことは  
ないでしょうか？



## 2025年度助成金の一部ご紹介 <ご相談に応じて下記以外の助成金もご紹介しております>

### キャリアアップ助成金

#### (正社員化コース)

正社員化コースは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣社員等の非正規社員を正規社員にする事業主に支給される助成金です。

一人当たり最大80万円(40万円×2期分)

(有期雇用労働者で中小企業の場合)が支給され、いくつかの加算措置もあります。

### 両立支援等助成金

#### (育児休業等支援コース、中小企業対象)

育児休業の取得、職場復帰を支援する事業主に支給される助成金です。

育休取得時に30万円、職場復帰時に30万円、また育児休業取得者の業務を代替する労働者への手当支給等や代替要員の新規雇用を行った場合等に支給される助成金もあります。

次のページに最新の会計税務情報とZoomフォン体験会のご案内も掲載しております >>> 続きは次へ

